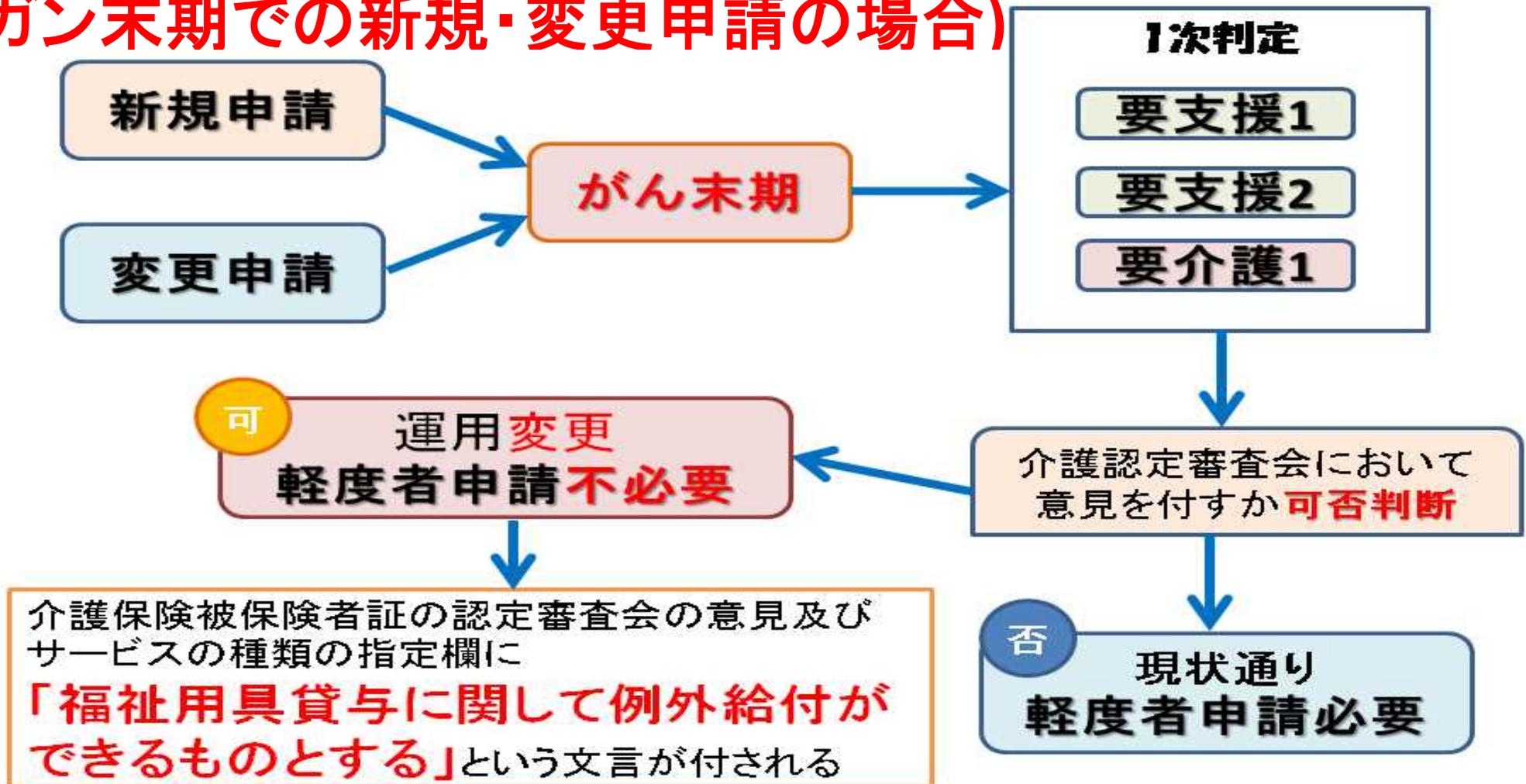


介護認定審査会が付する意見について

(ガン末期での新規・変更申請の場合)



介護保険被保険者証の認定審査会の意見及びサービスの種類の指定欄に

「福祉用具貸与に関して例外給付ができるものとする」という文言がある場合

福祉用具貸与(軽度者)に係る届出書

不要
※記録を残すこと

医師の医学的な意見や担当者会議などで聴取した意見を記録してください。

ケアプラン点検などで提出していただくこともありますので貸与した品目・期間など記録は残してください。



認定期間中に「**がん末期**」と診断された場合

福祉用具貸与(軽度者)に係る届出書

初回提出
変更の度の提出は
不要

最終的に利用した福祉用具について報告
(担当者会議録など・利用表・実績)
※記録を残すこと

ケアプラン点検などで提出していただくこともありますので
貸与した品目・期間など記録は残してください。

医師の医学的な意見や
担当者会議などで
聴取した意見を記録
してください。

